

介護保険「住宅改修が必要な理由書」作成について

理由書の作成にあたっては、まず、住宅改修後の暮らし方(日常生活をどう変えたいか)を明確にし、現状の生活活動、動作レベルの具体的状況を把握します。そこから、目指す暮らし方を実現するために必要な改修項目や改修箇所を明確にしていきます。

※住宅改修の必要性について、理由書の記載をもとに判断しますので、本人の状態が伝わりやすいような記載をお願いします。

住宅改修が必要な理由書(P1)									
利用者 被保険者番号 被保険者氏名 住所 年齢 生年月日 大・昭 年 月 日 要介護認定(該当に○) 要支援 1・2 要介護 1・2・3・4・5 申請中 / 作成者 現地確認日 年 月 日 作成日 年 月 日 所属事業所 資格 氏名 連絡先 (TEL)									

<総合的状況>

③【理由書作成日現在の利用者の生活状況】

理由書作成日時点での利用者の生活状況に☑してください。

(入院・入所中の場合は、退院・退所予定日を記入してください)

【利用者の身体状況】

住宅改修の必要性についての身体的な根拠となります。

立ち上がりやバランス保持・移動といった生活動作に関する身体状況を記述してください。

屋内外の移動方法(つかまらないうで歩ける・つたい歩き・介助歩行・杖や歩行器利用・車いす介助など)は必ず記述してください。

④【世帯状況】

該当する世帯状況に☑してください。その他に該当する場合は、同居家族の構成を記入してください。

【介護状況】

どのような介護を受けているかで必要な改修内容も異なります。

介護サービス(福祉用具貸与や購入も含む)利用状況、家族介護の状況等を記述してください。既存の手すり等もわかる範囲で記入してください。

見守り程度の状況であっても、その内容を記述してください。

通院等、外出状況についても、改修の目的根拠となりますので記述してください。

⑤【住宅改修により利用者等は日常生活をどう変えたいか】

利用者の希望をそのまま書くのではなく、専門職の判断をふまえた上で、利用者や家族が住宅改修によって現在の暮らしをどのように変えたいか、あるいは継続していききたいかを総合的に記述してください。

また、今回の改修で対応しない日常生活動線がある場合や、通常と異なる改修を行う場合(跳ね上げ式手すり、両側の手すりの設置、床面のかさ上げなど)は、その検討内容(既存手すりがあるため手すり設置不要、手すりが扉をふさいでしまうため跳ね上げ式手すりが適当など)の記述をお願いします。

⑥【福祉用具の利用状況と住宅改修の想定】

福祉用具は使用状況とともに、改修後、利用が想定される福祉用具に☑をしてください。(例:住宅改修で手すりを設置することにより、レンタル手すりを利用しなくなる場合は、改修前のみ☑する。)

手すり・スロープについては、工事により家屋に固定されているものは☑しません。

「その他」の欄には、住宅改修に関連した介護保険給付対象外(自費購入など)の福祉用具を記入します。(杖、ノルディックポール(2本杖)、シルバーカー等)

※居宅サービス計画を作成されている場合、その記載内容により確認することができる項目については、「別紙居宅サービス計画 〇〇欄参照」と記載し、理由書への記載を省略することができます。

P2

理由書の2ページ目は住宅改修の具体的な計画の記入になります。

1ページ目の「⑤住宅改修により利用者等は日常生活をどう変えたいか」を踏まえて生活動線上の場所、動きを、改修箇所ごとに、具体的に記述してください。

住宅改修が必要な理由書(P2)				
〈P1の総合状況を踏まえて、①改善しようとしている生活動作②具体的な困難な状況③改修目的と改修の方針④改修項目を具体的に記入してください。〉				
活動	①改善しようとしている生活動作 ※該当に☑	②①の具体的な困難な状況 例)・・・なので・・・に困っている。等	③改修目的・期待効果に基づく改修の方針 例)・・・することで・・・が改善できる。等 ※該当に☑	④改修項目(改修箇所) ※該当に☑
排泄	☐ トイレまでの移動 ☐ トイレ出入口の出入 (扉の開閉を含む) ☐ 便器からの立ち座り(移乗を含む) ☐ 衣服の着脱 ☐ 排泄時の姿勢保持 ☐ 後始末 ☐ その他 ()		☐ できなかったことをできるようにする ☐ 転倒等の防止、安全確保 ☐ 動作の容易性の確保 ☐ 利用者の精神的負担や不安の軽減 ☐ 介護者の負担軽減 ☐ その他 ()	☐ 手すりの取り付け ☐ 段差の解消 ☐ 引き戸等への扉の取替え ☐ 便器の取替え ☐ 滑り防止等のための床材の変更 ☐ その他 ()
入浴	☐ 浴室までの移動 ☐ 衣服の着脱 ☐ 浴室出入口の出入 (扉の開閉を含む) ☐ 浴室内部での移動(立ち座りを含む) ☐ 洗い場での姿勢保持 (洗体・洗髪を含む) ☐ 浴槽の出入(立ち座りを含む) ☐ 浴槽内での姿勢保持 ☐ その他 ()	⑧	☐ できなかったことをできるようにする ☐ 転倒等の防止、安全確保 ☐ 動作の容易性の確保 ☐ 利用者の精神的負担や不安の軽減 ☐ 介護者の負担軽減 ☐ その他 ()	⑩
外出	☐ 出入口までの屋内移動 ☐ 上がりかまちの昇降 ☐ 車いす等、装具の着脱 ☐ 履物の着脱 ☐ 出入口の出入 (扉の開閉を含む) ☐ 出入口から敷地外までの屋外移動 ☐ その他 ()		☐ できなかったことをできるようにする ☐ 転倒等の防止、安全確保 ☐ 動作の容易性の確保 ☐ 利用者の精神的負担や不安の軽減 ☐ 介護者の負担軽減 ☐ その他 ()	☐ その他 ()
その他の活動			☐ できなかったことをできるようにする ☐ 転倒等の防止、安全確保 ☐ 動作の容易性の確保 ☐ 利用者の精神的負担や不安の軽減 ☐ 介護者の負担軽減 ☐ その他 ()	

<生活動線(活動)>

複数の動線に関連する箇所は、一つの動線についてのみ具体的に記入し、他は「～と同様」程度の記入でも構いません。(例:寝室から洗面所までの移動は排泄と同様)

◎「排泄」

排泄を目的とした寝室等の居室とトイレ間の移動や、トイレ内での動作について記入してください。

◎「入浴」

入浴を目的とした寝室等の居室と浴室間の移動や、浴室内部での入浴動作について記入してください。入浴の目的でなければ、浴室や脱衣所までの移動であってもこの欄には記入しません。

◎「外出」

外出を目的とした寝室等の居室から敷地外までの移動について記入します。敷地外への移動が目的でなければ、この欄には記入しません。また、通院のため等日常の動線として外出が必要な理由も記入してください。

◎「その他の動作(行為)」

上記、3つのどれにも該当しない目的の場合に記入します。

⑦【① 改善しようとしている生活動作】

- ・ 改善しようとしている具体的動作について☑チェックをしてください。チェックをいれることで、動作のどこに支障があるか確実に把握します。

⑧【② ①の具体的な困難な状況】

- ・ 生活動作で困っていること、問題点について、その状況や介護の現状を具体的に記述してください。(例:安全にトイレまで移動したいが、引きずり歩行のため、途中にある2cmの段差で転倒の危険があり困っている。)
- ・ 「動作」のレベル(例えば、「立ち上がる」「歩く」「またぐ」「段差昇降」など)で、それがどのように困難なのかを具体的に記述してください。
- ・ 生活のどの場面、どの動作が利用者・介助者にとって大変なのか、動作の流れに沿って一つずつ見極めてください。寝たきりならば「座位が保てるか」、歩行ができれば「段差を越えられるか」などについても確認してください。
- ・ 図の⑦の☑チェックと⑧のコメントの両方を合わせて利用者の状況が伝わるように記載してください。

⑨【③ 改修目的・期待効果に基づく改修の方針】

- ・ 図の⑦⑧を記入し、現状の問題点を踏まえた上で、改修目的の項目の中からあてはまるもの全てに☑チェックをしてください。困難な状況を住宅改修でどのように改善するのか、チェックを入れることで、改修目的・期待効果を明確にします。これは、住宅改修後の評価の際、目的が達成できたかの判断基準にもなります。
- ・ 各活動の困難事項を改善するために、どのような改修を行うのか、その方針を具体的に記述してください。また、それにより生活動作がどのように改善されるのか具体的に記述してください。
(例:トイレの入り口に手すりを設置し、つまずき転倒を防止することで、安全にトイレへの移動ができる。)
具体的手段については利用者や家族はもちろん、住宅改修の専門家(リハビリテーションの専門家や建築技術者など)と一緒に考えることが望ましいです。
- ・ 可能な限り高さや位置等も記述することが望ましいです。
(例:床から〇〇cmに手すりを設置することで～、廊下とトイレで〇cmの段差を改修することで～、など)

⑩【④ 改修項目(改修箇所)】

- ・ 様々な角度から検討し、決定された改修内容の項目(住宅改修の種類)を☑チェックし、内容を記述してください。改修内容を工事の種類ごとに整理することで、住宅改修の対象になるものとならないものを確認します。
- ・ 改修箇所は、場所だけではなく「手すり」であれば「トイレ横壁面」等その取り付け位置や寸法等も具体的に記述することが望ましいです。
- ・ 「その他」の欄には必要に応じて付帯工事等を記述してください。
- ・ 改修の場所は、図の⑧⑨で記載した言葉と統一してください。どの場所の改修か判断できない場合があります。

◆住宅改修が必要な理由書の作成にあたっての注意点

- ・ 住宅改修が必要な理由書は、住宅改修の必要性の根拠となる大切な資料のため、理由書作成前に検討を行った内容（福祉用具の検討や居室の移動の検討、家屋調査を行った際の検討内容など）についても記述してください。
- ・ 改修の必要性を判断するための記述内容が不足している場合や誤字があった場合は、書類不備として理由書の修正をお願いしています。